

平成21年1月9日

各 位

会社名 株式会社シャルレ
代表者名 代表執行役社長 岡本 雅文
(コード番号 9885 大証第二部)
問合せ先 管理本部長 奥平 和良
TEL (078) 792-7134

ガバナンス監視委員会の設置について

当社は、平成21年1月9日開催の取締役会において「ガバナンス監視委員会の設置について」を決議しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

当社は、平成20年9月19日付の「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」において、当社株式に対する有限会社サザンイーグルと有限会社オットーによる当社普通株式に対する公開買付けについての賛同意見表明に至る経緯等について、事実とは異なる説明を行っていたこと、及び投資者に誤解を生じさせる開示を行ったことに関して、平成20年12月19日付の「大阪証券取引所への『改善報告書』の提出について」のとおり、大阪証券取引所に対して改善報告書（以下「本報告書」といいます。）を提出いたしました。

そして、当社は、本報告書において、改善措置として、ガバナンス監視委員会を設置する旨を記載しておりましたが、当社取締役会は、平成21年1月9日開催の取締役会において、ガバナンス監視委員会の委員を選任し、同委員会を発足させましたのでお知らせいたします。

なお、当社の取締役であった林勝哉及び林宏子は、平成20年12月31日付で取締役を辞任しており、上記取締役会の審議及び決議（委員の選定を含みます。）には関与しておりません。上記取締役会の審議及び決議には、取締役3名（いずれも社外取締役）の全員が出席し、審議及び決議に参加した当社の取締役全員の一致で決議されております。

記

1. ガバナンス監視委員会の設置の目的

「オーナー経営」の弊害が今後も続くことがないように、当社取締役会及び執行役の業務執行の状況を監視し、かつ、当社が創業者一族の意向に左右されることなく、少数株主の利益にも配慮した経営を適正なコーポレート・ガバナンスが構築されるかどうかにつき、監視・助言すること。

2. ガバナンス監視委員会の役割

- (1) 「オーナー経営」の弊害の再発を防止すべく、新たな取締役が選任されるまでの間、今後の改善措置の実施状況の監視を行い、また、当社の取締役会や執行役の職務執行において、創業者一族の影響を受け、また創業者一族の意向に沿うため、他の一般株主の利益を害するような不当な経営が行われないかどうかを監視すること（新任取締役選任後については、その時点でのガバナンス監視委員会の「オーナー経営」の弊害についての改善状況に関するご見解を踏まえて決定します。）。
- (2) 当社が選定する取締役候補者、執行役候補者が、創業者一族の意向にとらわれることのない経営上の判断を出来るに十分足る独立性を有した者であるかどうかチェックすること（なお、現任の代表執行役である岡本雅文及び橋本欣也についても、かかるチェックの対象に含まれます。）。
- (3) 当社の現状等をふまえ、当社にとって最適な機関設計について提言すること。

3. 委員略歴

委員	略歴
稲葉 威雄（委員長）	昭和37年4月 判事補任官 昭和47年4月 法務省民事局付 昭和60年4月 法務大臣官房審議官 昭和63年4月 東京高等裁判所判事 平成10年4月 名古屋地方裁判所所長 平成12年4月 広島高等裁判所所長官 平成15年1月 広島高等裁判所所長官退官 平成15年5月 第一東京弁護士会登録（現任） 平成16年4月 早稲田大学法科大学院教授（～平成20年3月） 平成19年6月 株式会社廣濟堂取締役（現任）
竹原 相光（委員）	昭和52年1月 ピート マーウィック ミッチェル 会計士事務所入所 昭和57年5月 公認会計士登録 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成5年 日本公認会計士協会監査委員会委員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成11年1月 預金保険機構金融再生法53条買取価格審査会審査委員 平成12年7月 中央青山監査法人トランザクションサービス部部长 平成17年3月 中央青山監査法人退所 平成17年6月 ZEC00パートナーズ株式会社設立・代表取締役（現任） 平成17年6月 株式会社CDG取締役（現任） 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役（現任） 平成18年10月 平成19年度公認会計士試験委員（会計学管理会計論） 平成19年2月 株式会社エスプール取締役（現任） 平成19年10月 株式会社ビットアイル監査役（現任）
河津 博史（委員）	平成11年4月 第二東京弁護士会登録 霞ヶ関総合法律事務所所属（現任） 平成15年8月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員 平成18年12月 法制審議会幹事 平成19年1月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員会幹事（現任） 平成19年4月 レックス・ホールディングス株式取得価格決定申立事件・株主側代理人（現任） 平成19年8月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師（現任） 平成20年4月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長（現任） 平成20年6月 日本精密株式会社監査役（現任）

4. 今後の予定

本日、ガバナンス監視委員会を設置いたしましたので、今後はガバナンス監視委員会のアドバイスを頂き、早急に改善を進めてまいります。

以 上